

令和4年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(令和4年3月3日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 3 月 3 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1
- 議案第 1 8 号 令和 4 年度栄町一般会計予算
 - 議案第 1 9 号 令和 4 年度栄町国民健康保険特別会計予算
 - 議案第 2 0 号 令和 4 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第 2 1 号 令和 4 年度栄町介護保険特別会計予算
 - 議案第 2 2 号 令和 4 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算
 - 議案第 2 3 号 令和 4 年度栄町下水道事業会計予算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	野田泰博君	副委員長	新井茂美君
委員	塚田湧長君	委員	石橋善郎君
委員	大塚佳弘君	委員	岡本雅道君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	大野博君	委員	松島一夫君
委員	高萩初枝君	委員	大野徹夫君

欠席委員（1名）

委員 藤村勉君

出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	本橋義正君
参事兼安全対策推進室長	小川和弘君	企画政策課長	鈴木正稔君
環境協働課長	塩崎一郎君	税務課長	野平薫君
会計管理者	井筒幸子君	参事兼消防長	大須賀利明君
消防総務課長	伊藤光義君	企画政策課副参事	大野茂夫君

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君）ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君）直ちに、本日の会議を開きます。

本予算審査特別委員会は、議案第18号、令和4年度栄町一般会計予算、議案第19号、令和4年度栄町国民健康保険特別会計予算、議案第20号、令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号、令和4年度栄町介護保険特別会計予算、議案第22号、令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算及び議案第23号、令和4年度栄町下水道事業会計予算以上6件についての審査を付託されております。

まず、審査方法につきましては、すでに配布されております「予算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から2日間にわたり各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。

初めに、担当課長から関連する質疑項目について、質疑通告順に従い、委員ごとに一括して答弁を得て、その後、再質疑については委員ごとに一問一答で行います。

また、全委員の質疑通告に対する質疑終了後、通告以外の質疑の時間を設けます。

ただし、1委員3件以内とします。

なお、明日3月4日の経済建設常任委員会所管事項の審査終了後、町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び下水道課長との全体質疑を予定しておりますので、申し添えます。

初めに、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、環境協働課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び他の常任委員会の所掌に属さない事項につきまして審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたって令和4年度の予算質疑から逸脱しないよう、一般質問とならないようポイントを絞り簡潔に再質疑されますようお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）それでは、私からは予算書33ページ、路線バス・循環バス運行検討事業についてお答えいたします。検討事業の内容ですが、まず、地域公共交通会議委員の謝礼として10万9,000円、委員の旅費として2万円の計12万9,000円を計上しております。この地域公共交通会議ですが、栄町における公共交通需要に応じたバス等の確保、その他、旅客の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事

項を協議するため、道路運送法の規定に基づき設置しているものでございます。なお、令和4年度につきましては、2回の開催を予定していますが、内容としては、栄町における将来的な公共交通の在り方や印旛日本医大駅方面への実証実験運行について、また、現在、運行している路線バスや循環バスの利便性向上に関して協議することを考えております。

次に、バス車両維持管理委託35万4,000円ですが、令和元年度に実証実験として安食駅と成田湯川駅間の運行で使用していたバス車両の法定点検や保険料などの維持管理費でございます。このバスにつきましては、令和2年度に開通が予定されていた県道鎌ヶ谷本埜線バイパスを利用し、引き続き印旛日本医大駅方面への実証実験に使用する予定でしたが、度重なる開通の延期により、これまで運行できない状況にあります。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）では私のほうからは、ごみ減量化施策推進事業ということで予算書63ページのほうご回答させていただきます。

まず生ごみ集団資源回収モデル事業に係る回収目標、及び財政効果また生ごみ集団資源回収モデル事業奨励金について回答いたします。

最初に、回収目標及び財政効果ですが、令和4年度は回収目標として全体で約79t以上を目標としております。また、財政効果ですが、約79tの回収で環境整備事業組合への負担金の削減などで約150万円の効果を見込んでいます。

続きまして、2項目の生ごみ集団資源回収モデル事業奨励金についてですが、この奨励金につきましては、モデル事業をより効果的に行うため、各自治会にも啓発等へご協力をいただき、事業効果を高め減量化に努めております。また、町は各自治会の協力に対して、奨励金として回収した生ごみ1キロあたり3円を支払い、より一層の減量化を促しているものです。以上答弁とさせていただきます。

○委員長（野田泰博君）ありがとうございました。一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）簡単に質疑を行います。答弁ありがとうございます。その中でお伺いしたいことがありまして、地域公共交通会議ということで、住民の利便性向上も含めて何か検討するようなあれがありました。この中でお伺いしたいのは、今運転免許証を返納するかたちも増えてね、移動の足の確保に非常に困っているという声が寄せられますが、この辺のところも含めてここで検討されるのかどうか。あと印旛日本医大駅への実験的な運行も予定されているということですが、これはやっぱり住民の皆さんにまた意向調査かなんかして進める用意があるのかどうか、二点についてお尋ねいたします。

○委員長（野田泰博君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）まず運転免許証返納の関係につきましても、この中で諮っていきたくております。それから、印旛日本医大駅の関係につきましても、この運行も併せ

ましてですね、新体制で方向性を決めていきたいと。そのやり方も含めて、やり方というか需要調査も含めて考えていきたい、検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）骨格予算ですからね。やっぱり選挙が終わってから、新しい指導者の下に方向性もきちんと出すということで、この辺ぜひとも住民の足の確保、利便性向上もしっかりと話し合っただけで決めていただきたいと思います。もう一点気になったのが、例年竜角寺台車庫行きの路線バスの赤字補填の金額が当初には載っていたのですが、今回骨格予算だから載ってないということですか。それとも令和4年度は赤字補填しないというふうに考えているのでしょうか。

○委員長（野田泰博君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）骨格予算のため計上してないものでございます。行わないと決定したものではありません。以上です。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）はい。もう一点なんです、路線バスと循環バスの運行が重なってる時間があるので、これをうまく調整して回したいという、今までの議会答弁があったんですが、このことについてもここでは検討される用意はあるんですか。

○委員長（野田泰博君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）町側で案を検討いたしまして、その協議会に諮って実現させていきたいと考えております。以上です。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）それはいつ頃検討する用意があるのでしょうか。これだけお聞きしたいんですけども。この件。

○委員長（野田泰博君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）その辺はですね、多分秋ごろ一度開催したいと考えております。こちらにつきましても新体制で色々と検討して早期に行えるものは行いたいというふうに考えております。

○委員長（野田泰博君）高萩委員に申し上げます。秋と今言われましたでしょ。骨格予算ですから、その先のことの質問をしても、多分こちらでは答弁に困ると思うんですよ。だからそこから辺を踏まえてご質問お願いいたします。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）もう一言。この件なんです、もう数年前から、こういうふうに行ったらどうかと提案して、未だにいつ頃検討するかも示されておられませんでしたので、私がこの場を持って伺いました。よろしくお願ひします。

引き続き環境協働課のほうにお伺ひします。ただいまの答弁で、生ごみの集団資源回収ですが、全体で79 t以上だという目標を示されました。これに対する財政効果として年間

150万円くらいじゃないかと。ありがとうございます。お伺いしたのですが、全体で79tということですが、これ竜角寺台、酒直台、安食台の地区別にはどういう数値になっておりますか。

○委員長（野田泰博君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）目標値ですが、竜角寺台のほうでは、約38tを目標としております。酒直台のほうで9.5t、安食台で約30から31tという感じになります。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）この数値目標はどのように設定されたのでしょうか。どのような経過を経てこの数字になったのですか。

○委員長（野田泰博君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）こちらのほうは基本的には一番最初にやりました竜角寺台を基本として、数字のほうを考えております。また酒直台では今年度の7月から行っておりますので、現状を踏まえながら数値のほうは出してしております。安食台につきましては、令和4年度から始まるということなので、竜角寺台を基準にはするんですが、最初のほうは集まりませんので、竜角寺台の20%減、そこら辺を目標値として設定させていただきました。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）もう一つあの、環境協働課非常に頑張っていると思います。そのうち今年度から安食台へも生ごみの集団資源回収を拡大していくということなんですが、どんな経過というか協議を経て安食台もやってくださるようになったのかどうか伺います。

○委員長（野田泰博君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）やはりごみの減量化というのは私どもの課の最大の使命というか目標になっておりまして、そういった中でどうやったら効果が上がるかというのをやはり考えております。やはり最初にやった竜角寺台というのはかなり基準にさせていただいておりまして、そのあと酒直台とやった訳ですが、大きくやっていかないとはですね、この事業もなかなか費用対効果出すのは難しいという考えでですね、安食台には1、5、6、2丁目3丁目4丁目とあるわけなんですけど、全自治会長さんまた副会長さん、こういうかたにちょっと集まっていたらいいかまして、そういうかたがたと事前に協議をさせていただいて、その中でご協力をいただけるとということで、今回予算要求のほうはさせていただいております。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）現在生ごみの集団回収を進めている竜角寺台と酒直台ありますけども、このことについて住民のかたからは、苦情とか要望とかどんなものが寄せられておりますか。改善要望とかを含めまして。

○委員長（野田泰博君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）この事業に関してのですね、苦情というのは一切ないです。要

望に関してはですね、一番よく言われるのが夏場の問題。匂いが出たり、虫がわいたりとか、夏場になると回収量は下がってきます。あとは、なかなか難しいんですけども、回収が週一回で行ってますので、回収を増やしてもらえないかとか、そういう要望というのは少し伺ってはおります。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）私も地元の自治会が一生懸命やってまして、それを見ていまして、やっぱり夏場なんですよ。そうすると腐敗するでしょ。そういうのを考えれば週二回生ごみの回収はできないものかな、とっていたんですがこの辺はどうなんですか。

○委員長（野田泰博君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）やはり費用対効果って考えますと、週二回というのは倍の経費がかかりますので、非常にそこら辺、事業効果よりも費用対効果を考えると落ちてしまうので、二回は無理かなと。事業が成立しなくなってしまうかなと、そういうふうに考えてはいます。ですから回収量をもっともっと今の倍ぐらい出るといことであれば費用対効果ももちろん出ますけど。それはなかなか難しいのかなと。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）あと一点です。今後の進め方についてちょっとお伺いしたいのですが、今竜角寺台、酒直台、安食台とこう拡大していったわけなんですけど、今後やはり生ごみの、重いですからね、回収を南ヶ丘とか田中のほうにもこう拡大していく用意があるのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（野田泰博君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）こちらのほうもですね、まず今現在は、りさいくるや大野さんが集めていただいているというのがございます。りさいくるや大野さんも制限というのがありまして、日量5tという制限がございます。それは処理できない、まあ日量5tという制限があるわけなんですけど、現在の持っていつている数プラスみなさんがやっているコンテナボックス、あれでもかなりの量持って行っております。そのほかに町の事業としても、草刈やったりやつも全部持って行ったり、そういう日量5tを超してしまいますと、受け入れが大野さんできませんので、そういう受け入れ側の問題もありますし、あと自治体が小さくなるとですね、この事業もなかなか費用対効果をだすのが非常に難しい。酒直台を今やっておりますが、小さくなるとちょっと難しくなるという今のところ傾向はでております。まだ始めたばかりなんです、今後の努力とやり方の変更で、そこら辺が補えるかどうかというのは一つ検討課題はあるんですが、そこら辺を踏まえて今後考えていかなければと思っております。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）終わり。

○委員長（野田泰博君）これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告2番、大塚佳弘委員の通告に対し、答弁を求めます。奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）はい、それでは予算書の27ページ、説明資料4ページ、給与関係事業についてお答えいたします。

1点目の職員の男女別の人数でございますが、当初予算を編成する際の根拠とした人数となりますが、一般職員につきましては、消防職員も含めて男性が169人、女性が62人、合計231人となっております。

次に、会計年度任用職員ですが、男性が27人、女性が106人で合計133人です。なお、採用予定の151人ですが、この差18人、これにつきましては、例えば税務課で採用している申告の時だけ採用するような職員のように、年度途中で採用する職員については性別が分かりませんので、その数が18人となっております。

続きまして2点目の会計年度任用職員151名の職種別人数についてでございますが、これも同じく当初予算を作成する際に分かっていた人数ですが、ちょっと細かくなります。多い順に、歯科衛生士11名、学校介助員9名、保育士7名、学校支援教員6名、介護認定調査員5名、学校用務員5名、保健師5名、管理栄養士4名、外国語英語講師3名、栄養士3名、助産師3名、看護師2名、防犯ボックス2名、介護支援専門員・教育相談員・消費生活相談員・スクールカウンセラーなどが、それぞれ1名で合計71名ということになっております。その他、税務申告や住民課などの窓口業務、学校の補助員などの、いわゆる事務補助と言われるかたがたが80名いらっしゃいます。これで全てでございます。

最後に、3点目の国家資格を持った専門職の職種と人数でございますが、同じく多い順に、歯科衛生士11名、保育士7名、保健師5名、管理栄養士4名、栄養士3名、助産師3名、看護師2名で合計35名というふうになっております。以上です。

○委員長（野田泰博君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）質問はありません。ありがとうございました。

○委員長（野田泰博君）これで大塚委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告3番、大野信正委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。野平税務課長。

○税務課長（野平 薫君）それでは私のほうから、大野議員の質疑に対する答弁をさせていただきます。予算書12ページ、説明資料2ページでございます。質疑の内容ですが、個人町民税、コロナ禍で経済情勢が厳しい中、4.4%増(4,063万1,000円)の要因は、二つ目として、法人町民税45.8%増(1,925万6,000円)、同じく根拠を伺います、という質疑に対し答弁させていただきます。令和3年度の個人町民税の当初予算額については、生産年齢人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による下げ幅が不透明であったことから、個人所得の減少幅を大きく見込んで令和2年度と比較してかなり抑えた予算額を計上しました。しかしながら、実際には町民の大半のかたがたには新型コロナウイルス等による影響は少なく、一人当たりの所得割平均年税額も9万6,400円と当初予算積算時より7.9%増加すること

が見込まれたことから、昨年の12月補正において、2,502万円増額し、9億4,178万5,000円となり、令和3年度最終予算と比較して実質の伸びは、今年度1.66%となっております。また、収納率も近年の増加を反映し前年度より0.1%増の98.5%を見込んだ予算額を計上しております。法人町民税につきましても同様に、新型コロナウイルス感染症による大幅な企業業績の悪化は認められず、令和3年度は株式会社日本食研ホールディングス関連法人及びその他法人で、企業業績の改善が見込まれることを考慮し、3月の補正で1,281万2,000円増額しまして、5,484万5,000円としております。個人町民税同様実質の伸びは11.75%となっております。また、収納率も近年の増加を反映し前年度より0.1%増の99.2%を見込んだ予算額を計上しております。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）私からは予算書22ページ、説明資料2ページ、ふるさと応援基金繰入金につきましてお答えいたします。

初めに、1点目、繰り入れ金額がマイナス1,801万3,000円、23%減の要因は何か、についてお答えします。

ふるさと応援基金繰入金ですが、繰入額としては、当該年度に見込まれる寄附額に対する返礼品や納税サイトへの取扱手数料など寄附に伴い直接発生する経費及び当該年度の事業に充当する額を合わせて予算化しています。

前年度予算よりも1,801万3,000円減額した内訳としては、米価下落の影響により米の返礼品を希望する寄附を中心に、寄附額が約550万円、8%減少すると見込み、これにより直接発生する経費として、327万1,000円減額、その他の差額1,474万2,000円につきましては、令和4年度が、骨格予算で編成していることなどにより、充当額を減額していることによるものです。

次に、2点目、当町の返礼品のアイテム数はいくつか。税収が厳しい中ふるさと納税の取り組み強化が農業の活性化、地域産業（商業、観光）の発展につながり税収拡大に繋がるポイントと思うが、についてですが、令和4年の返礼品につきましては、現在、39品目をふるさと納税のカタログに掲載しています。議員ご指摘の通り、ふるさと応援寄附金を増加させていくことは、財源確保としての役割がある他、返礼品を通して、町の特産品をPRし、地域産業を発展させる一助として、重要であると認識しています。このため、これまでも生産者や事業者などと協議し新たな返礼品の商品開発などを進めてまいりましたが、これからも継続して、現在の返礼品を更に魅力のある内容に改善するとともに、返礼品目の増加に取り組んでまいります。なお、現在、新たな返礼品目の追加に向けた協議を複数の生産者で行っています。また、生産者が扱う返礼品以外の商品の購入に誘導することで、更なる地域産業の発展につなげるため、返礼品カタログをはじめ、さとふる・楽天などのふるさと納税サイトに、生産者のホームページに展開するQRコードを掲載することを検討しています。議員におかれましても、新た

に返礼品の可能性のある商品などございましたら検討させていただきますので、ご提案をよろしくお願いたします。私からは以上でございます。

○委員長（野田泰博君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）私からは、予算書25ページ、歳入の臨時財政対策債の2億円減66.7%減の要因について、お答えいたします。

国では、交付税の原資が不足する場合、交付税の代替えとして臨時財政対策債を発行しています。令和4年度におきましては、交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれることなどにより、財源不足が大幅に縮小したことから、地方財政計画において、前年度比3兆6,992億円、67.5%減と大幅に抑制したところです。このため、町でも、国と同程度の減額率で見込んだことによるものです。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）一括答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君）では再質疑させていただきます。一点目ですけれども、実はこの数年の中で、町民税の減というのが令和2年度におきましては3,300万円、令和3年度においては1億4,200万円、この原因がですね、実は生産年齢人口が大きく減っているということが大きく影響してですね、コロナウイルス感染症の影響の個人所得の減少がありましたけれども、非常に大きい減ということで、これがですね生産年齢人口というのは更に令和4年度においても減っていると思うんですけど、その辺の影響というのはどの辺にみていらっしゃるでしょうか。それをまず一点目に伺いたいと思います。

○委員長（野田泰博君）野平税務課長。

○税務課長（野平 薫君）それでは、生産年齢人口の減少ですが、令和3年の1月から令和4年の1月現在でですね、現在400名の減少が見込まれておる訳でございますが、ただその生産年齢が減少イコール、住民税の所得割あるいは均等割りの課税が同じように減るかという、なかなかそういう状況でもないというのがありまして、過去ずっと例年の課税状況の中でその人数をずっと見ているわけですが、それも今年人口は700人減ってる訳ですが、その減るだけの減少は見込めないだろうということで、うちのほうでその辺見積もりを出しておるところでございます。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員（大野信正君）特にこの令和2年、令和3年、まあ令和元年もそうですけども、生産年齢人口の減というのは、税収における影響は非常に強いという形で私は理解しておったんですけども、この辺は今の答弁ですと、生産年齢人口の減が税収の減にはさほど、それをカバーすべき栄町の各町民の皆さんの別の要素で減は補えているということなのでしょうか。

○委員長（野田泰博君）野平税務課長。

○税務課長（野平 薫君）影響がないということじゃなくて、ようするにその65歳を超えて

もまだ実際に住民税を払われているかた沢山いらっしゃいますので、65歳になったから、じゃあそこで住民税が発生しない、ということではないので、その辺やはり高齢になっても税金払っているかたいっぱいいらっしゃいますので、今結構そのサラリーマンのかた、団地の中でいわゆるそのサラリーマンやられたかたで、厚生年金いっぱいもらっているかたいらっしゃいますので、そういうかたたちはみんな税金かかっていますので。その人たちが例えば65歳以降になって、今度年金またさらにもらうようになるので、生産年齢人口が減ったからと言って、直接税金がそこでゼロになるかっていうことではないので、その辺も加味するとそんなに人口が減ったからと言って減少はして行かないというところだと思います。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員（大野信正君）これにこだわったのは、栄町はとにかく生産年齢人口を増やさないと、どんどんどんどん税収関係が厳しくなりますよ、という政策で、若いかたがどんどんどんどん定住移住を図っているということが大きなテーマになっていると思うんですね。その結果として、令和3年度及び令和2年度が大きく生産年齢人口減少というのが税収に影響をきたしたという総括をされていたので、それに対して今回も結構、今まで令和3年度では減った人口というのが364名で、令和2年度では492名減っていると。今回は令和4年度で400名というと、同じような状況で減ってきているというのは、非常に大きい課題なのかなと思って、その辺のところと併せて、それを上回る、尚且つ町税に対する持ち直しというのが今回見られたということなので、質問いたしました。また細部については卓上のほうでお伺いしたいと思います。この件は結構です。

2点目のふるさと納税についてお伺いします。ふるさと納税は栄町が今だいたい7,500万円、直近の中で伺ったんですけど、アイテム数43アイテム。今回は39に減ったということなんですけども、税収に貢献するものは、ふるさと納税というものは非常に貢献度が大きく、これから期待できるものじゃないかと思うんですけど、先ほど鈴木課長の話の中で、この栄町のアイテムをいかに開拓、いいものをふるさと納税に結びつけるためには、アイテム開発というのは貴重なポイントじゃないかなと思うんですけどね。それについて開発チームを設けていらっしゃるということ。43アイテムから39というのは非常に少ないアイテムだと思いますけども、これをもう少しね、色んな栄町の農業も含めて魅力ある、今取り組んでる、そういうものをもっともっと増やすということに対して、アイテムが少ないということに対してのご意見は何かあったら。

○委員長（野田泰博君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）アイテムにつきましては、私共も考えられるもの色々と、その生産者であったり事業者、商業者などにお声がけをさせていただいておりますけども、やはりその絶対数が少ないっていうふうには考えております。ただ色々その、今も進行して数件の事業者のかたがたとういうものを新たに商品開発というか、返礼品目を追加するために協議も

させていただいておりますので、増加させる努力は引き続きしております。以上です。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員（大野信正君）皆さんご存じのように千葉県の中で長生村というのが千葉県に一つしかない村なんですけども、150アイテムで11億円のふるさと納税をやっているんですけども、栄町の場合もお米が非常に評判が、今当地区のお米が評判がいいですよということで、北総地域における栄町のお米についての評価が高いということがありましたので、そういうものも含めて農業が元気になるという原点から、ぜひこの開発チーム、今何人でやってらっしゃるかあれですけども、開発チームを増やしていただいて、さらにいいものをね、それに結び付けられるようなものを検討してらっしゃると思うんですけど、その辺のことについて、チームは今何名くらいで開発をされているのでしょうか。

○委員長（野田泰博君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）チームとしてはございません。そういう開発チームとかそういうものはですね。担当が、主となる担当が2名で行っておりまして、またその会計年度任用職員もシフトで2名おります。その者が、色々商品、生産者を回ったりですね、産業課だとか商工会だとかと話をし、協議をして色々開発をしているということでございます。以上です。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員（大野信正君）ありがとうございます。お米が特にね、栄町の場合お米が非常に評判がいいということで、口数もお米の口数が非常に多く、これ実際にどのくらいのお米が使われているかというところ425俵ということなんで、栄町のお米の生産量からみたら、よりこだわりのお米等も作って、大きくこれに貢献していただくようにやっていただけたらいいかなと思いますので。

あともう一点お伺いします。リピーター対策ってこのふるさと納税に対するリピーター対策で何かやってらっしゃることがあったらお伺いします。

○委員長（野田泰博君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）前年度に比較的多く寄付されたかたにつきましては、毎年作成しているパンフレットが出来上がりましたら、またご案内を差し上げたり、またその他にも毎年継続してやっていただいているかたにもお送りさせていただいております。以上です。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員（大野信正君）わかりました。結構リピーター対策というのは、ふるさと納税は必要だと思いますし、この辺の対策は十分検討していただいて、やっぱりリピート率の高いところは、ふるさと納税の高い地域では70%くらいリピーターになっているという話もお伺いしますので、ぜひ栄町の農産物を中心に多くのファンを獲得できるように活躍していただきたいと思います。以上です。

あと臨時財政対策債は結構です。

○委員長（野田泰博君）これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。

これより通告以外の質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）人件費の状況が説明資料の4ページに示されているんですが、この中に新入職員のこれまでの推移と、この来年度予算の中に含まれる新入職員の数を教えていただけますか。

○委員長（野田泰博君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）それでは、今持ち合わせている数字が去年と今年のなので、それでお答えいたします。採用者につきましては、昨年は一般職が5名で、消防職が2名、合計7名となっております。今年度につきましては、一般職が14名、消防職が5名、合計19名の採用を予定しております。数については以上です。

○委員長（野田泰博君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）急に人数が増えてますが、人ひとり採用すると、特にこういう公共機関においては30年くらいのスパンで、ずっとその人を雇用し続けるということになって、非常に影響が大きいと思うんですよ。これだけ急に増やさなきゃいけなくなった理由は何でしょうか。

○委員長（野田泰博君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）今年これだけ採った理由の主なもの、実は基本的には、通常の退職者については半分採ろうかと。10人退職すれば5人とか6人とか採るという基本的なものはあります。そして職員をだんだん減らしていくという基本路線ですね。今年の場合は実は途中退職者、60歳を待たずに退職するかが9名いるんです。その分については補充していかないと、退職者半分、だけど途中で辞めた人はその分は採用させていただきたいなというようなことがございます。もう一つはドラムの里の班が新しくできましたので、その分の新たにできた班に行った職員数は採らしていただかないと継続的な住民サービスができないなど、というようなことで今年は例年に比べて多くなっているという事情はございます。以上です。

○委員長（野田泰博君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）会社経営の時もそうなんですが、ある時急に人を増やすとですね、20年後、30年後にそのしわ寄せが必ず来るんです。例えばポストの不足だとかですね。で、採らないとまた逆に人材が、課長級の人がいなくなるとか、そういう問題があって、やっぱり基本的にはコンスタントに採って、足りない分は臨時のかたで補うとかですね、そういう努力は相当しないと、人事政策というのは本当将来的な影響がものすごい大きいので、ぜひ慎重に考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（野田泰博君）他にどなたかいらっしゃいますか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君）他に質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査

を終わります。執行部の皆さま、本当にご苦労様でした。

ここで、10分間の休憩といたします。11時より教育民生常任委員会所管事項の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

午前10時47分 休憩

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	野田泰博君	副委員長	新井茂美君
委員	塚田湧長君	委員	石橋善郎君
委員	大塚佳弘君	委員	岡本雅道君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	大野博君	委員	松島一夫君
委員	高萩初枝君	委員	大野徹夫君

欠席委員（1名）

委員 藤村勉君

出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	本橋義正君
住民課長	金子治君	健康介護課長	丸彦衛君
福祉・子ども課長	伊藤寧章君	教育総務課長	磯岡和之君
学校教育課長	鳥羽英之君	生涯学習課長	稲葉彰司君

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、教育民生常任委員会の所管であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願い申し上げます。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の質疑通告に対し一括答弁を求めます。伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）ではご質問のありました、この予算で、組織体制や運営基盤の強化は図られるのか、及び3つの児童クラブがなぜ令和4年度から委託事業となるのか。何か課題などあったのか、については関連する事項ですので、一括して説明させていただきます。

まず一点目の当初予算の減額分については、布鎌児童クラブ運営補助金が委託方式に変更された減額分及び日々雇用職員1名が令和3年度当初では週5日勤務を予定していたが、決算見込みでは週3日勤務となったため、当初予算では決算見込み額での積算としています。従いまして、令和4年度予算額については、それらを考慮すると令和3年度と同規模となっております。

また、二点目の、3つの児童クラブがなぜ令和4年度から委託事業となるのか。何か課題などあったのか、については、町では、令和2年度に、民間委託等に関する基本方針を策定し、児童クラブはその第一段階の候補として位置づけられています。民間委託等に関する基本方針では、質の高い行政サービスを継続して提供するためには、より一層の業務のスリム化・効率化を図るため、事務事業の全部又は一部を民間企業や外部団体等に委ねる業務委託を進めることとされています。

この、基本方針に沿って福祉・子ども課としては、今年度に入り児童クラブの民間委託の具体的な検討に入り、事務の効率化や児童クラブの運営が円滑にできる事業所に委託を進めていく中で、社会福祉協議会から児童クラブの運営委託事業を受託したいとの強い要望があったことから、新たに社会福祉協議会を加えて民間委託の検討を進めてまいりました。その結果として、社会福祉協議会は、民間事業者と比べて委託費が安価であることに加え、現在、布鎌児童クラブを運営していることから事業運営のノウハウがあること、又、民間社会福祉の中核的な役割を担う社会福祉法人として事業の継続性や信頼性があることから、円滑にかつ安心して事業を委託できるとの判断から、社会福祉協議会への委託の方針が決定したものです。なお、ご質問の、この予算で、組織体制や運営基盤の強化は図られるのか、に戻りますが、社

会福祉協議会が児童クラブ運営事業を受託することで、自主財源としての収益を確保し、その自主財源を活用して、プロパーの常勤職員を1名雇用することで、正規職員2名体制となることにより、組織体制及び事業運営基盤の強化が図られるものと考えています。また、今後につきましては、児童クラブ以外の委託も検討していくことによって、社会福祉協議会の社会的認知度を引き上げ、それらを社会福祉協議会が受託することで、自主財源の確保が可能となり、運営基盤が強化・安定し、その上で、社会福祉協議会の使命である地域課題を解決するための取り組みができるようになれば良いと考えております。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）それでは、私からは、高萩委員からご質問がありました、後期高齢者保健・介護予防一体化事業で具体的にどのような事業を実施するのか、についてお答えいたします。

医療保険の保健事業は、後期高齢者医療制度に移行する75歳を境に、保険者や事業内容が異なっていることが原因の一つで、実際、後期高齢者については、全国的に健康診査のみの実施がほとんどであり、疾病予防・重症化防止の取組が課題となっています。

このようなことから、後期高齢者の健康増進を図り、健康寿命を延伸していくためには、高齢者一人一人に対してきめ細やかに保健事業と介護予防を一体的に取り組む必要があるとの国の方針に基づき、事業を実施するため、新規事業として計上させていただいたものです。事業内容としましては、高齢者に対する個別的支援、いわゆるハイリスクアプローチと通いの場への積極的な関与、いわゆるポピュレーションアプローチがあります。

令和4年度の事業内容ですが、ハイリスクアプローチとして、後期高齢者健康診査の結果で血糖値が高い方に対して行う糖尿病の重症化予防に関する支援を個別にて行います。具体的には、後期高齢者健康診査の結果から対象者を抽出して、支援初回では健診結果の説明、アセスメント、生活習慣改善の目標設定を行います。支援2回目では設定した目標の中間評価、実践支援を行います。支援3回目では目標の評価・フォローアップを行います。3回の支援を予定していますが、必要な方へは継続して支援を行う予定です。また、健康状態不明者支援として、健診未受診者、介護、医療データなしの方等を対象として、7月に対象者抽出、8月にアンケート送付、9月にアンケートの集計を行い、10月から支援の必要がある方に受診勧奨など必要なサービスへの接続を行う予定です。

次に、ポピュレーションアプローチですが、従来、健康づくり推進事業として行ってきた、いきいき広場や出前講座などと類似しておりますが、高齢者が参加しやすい活動の場の拡大、プログラムの充実専門職が積極的に関わることにより、高齢者の生活機能低下に対応することを目的とするものです。ポピュレーションアプローチの効果的な実施手法について検討のうえ、新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、できるだけ早期に開始していきたいと考えています。なお、本事業は、広域連合からの委託により行われるもので、関与する専門職の人

件費も含め、全額、受託事業収入により賄われることとなります。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）続きまして私からは予算書84ページ、説明資料27ページのスクールバス運行事業についてお答えします。

まず委託先の変更についてです。現在委託を行っているシルバー人材センターが高齢化等を主たる理由として令和4年度よりスクールバスの運行を行わない旨申し出があったため、教育委員会では現在運航しているスクールバスの令和4年度以降のあり方について運行を継続するにあたり、様々な方法について検討してきました。具体的には、町循環バスの活用、バス及び運転手の全委託、現在の方法と同様運転手のみの委託、職員としての運転手の雇用、北辺田、布鎌地区における中学生のスクールバス利用などについてです。それら様々な検討の結果最終的に現在の運行形態や方法と同様の町有バスを活用した運転手のみの委託とし、入札による委託先の決定をしたところ です。

次に委託料の増額についてですが、これまではシルバー人材センターに委託しスクールバスの運行を行っていました。ご承知の通りシルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて、生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であるため、比較的安価に受託していただいていた。これはシルバー人材センターが、公益法人で非営利団体であり、10%を事務費とし、運営に係る経費の一部を国、市町村からの補助を受けているためです。また職員については、経験を積むなどはしていますが、必ずしも専門職ではない場合があることもあります。次年度からは、民間企業へ委託先が変更になったため、参考見積を徴したうえで、入札価格を設定し、入札による委託先の決定を行いました。シルバー人材センターと民間企業との賃金差もあり増額となったものです。以上です。

○委員長（野田泰博君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それでは私からは、予算書122ページ、説明資料39ページの、県国保事業費納付金支払事業、令和3年度と比較し、令和4年度は2,011万9,000円、2.9%下がっているが、その理由は何か、についてお答えします。

国民健康保険事業費納付金は、県が、まず、県全体の保険給付費などから、財源となる前期高齢者交付金や公費等を控除して県全体の納付金算定基礎額を算定します。

次に、この納付金算定基礎額について、県全体に占める市町村の被保険者数や所得の割合、また、市町村の医療費水準に応じて各市町村に配分し、各市町村の納付金を算定します。令和4年度納付金は、このような過程を経て、今年度中に算定されたもので、令和3年度と比較して2,011万9,000円、2.9%の減額となっています。この減額の主な理由につきましては、一つとして、県全体の納付金算定基礎額が、前年度比で0.87%の減額となっていること。二つとして、県全体の被保険者数が、前年度比で3.51%の減少となっていますが、町の被保険者数は、それ以上に4.37%の減少となっているため、県全体に占める町の被保

険者数の割合が、前年度比で0.89%の減少となっていること。三つとして、県全体の被保険者の所得が、前年度比で3.51%の減少となっていますが、町の被保険者の所得は、それ以上に5.76%の減少となっているため、県全体に占める町の所得の割合が、前年度比で2.34%の減少となっていること。四つとして、納付金の算定に反映させる医療費水準は、町の1人当たり医療費を全国平均と比較して算出した医療費指数の過去3年間の平均値を用いますが、この医療費水準の対前年度伸び率が、令和3年度納付金では3.37%であったのに対し、令和4年度納付金では1.58%に抑えられていること。これらの理由により、納付金が減額となっています。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）お尋ねします。ただ今の説明の中で、児童クラブを社会福祉協議会に委託を決定した理由ということで、社会福祉協議会は民間事業者と比べて委託費が安かったという、こういう説明があったと思いますが、これについて具体的にお伺いしたいと思います。どこと比べて安かったのか、どのくらい安かったのか。

○委員長（野田泰博君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）ただ今の質問にお答えいたします。すみません、実際の細かい金額については手元に資料がないのであれですけども、概略を申し上げさせていただきます。まず、社会福祉協議会については、一般に委託ですと、今の人件費っていうのは、そのベースっていうのは民間の事業者それぞれでも変わらないんですけども、一番変わるのは管理費というところです。管理費というのは会社のほうの事務的な経費であったりとか、あとはその利益の分だと思いうんですけども、実際社会福祉協議会のほうでは10%、他の民間事業者では一番安くても15%で、それ以上20%のところも実際にはございました。具体的な会社の名前というのは、すみませんこの場で言うていいのかわかるかあれなんですけど。

○委員長（高萩初枝君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）そんなのは聞いてない。社会福祉協議会の他、何社ぐらい取ったんですか。あの、名称じゃなくて、いくつ取ったの、って聞いてます。

○委員長（野田泰博君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）細かい金額を確認したのは1社です。その他には2社くらいは、管理費とかなんかについては確認しているんですけども、実際にできないというところもありましたので、すみませんそこら辺は。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）了解。社会福祉協議会として今一番困っているのは、自主財源がないということで、こういう中で児童クラブを委託することによって、委託ですからね、必要経費プラスアルファの儲け部分もあるということで、それでその儲け部分によって職員がもう一名採

用できるってということで、社会福祉協議会の運営を考えたら非常によかったな、と私思っています。このような中ね、町がやっぱり民間委託に対する基本方針を決定したって、すみません私勉強不足で知らなかったんですけども、今後ね、町としては社会福祉協議会にどんな業務を委託しようと考えているのか。もし話せたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（野田泰博君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）まだ正式にこれは、というところはないんですけども、今課の中では、ファミリーサポートセンターであったりとか、老人クラブであったりとか、そこら辺は多分検討に上がっていくものと思います。実際に他の市町村でも、ファミリーサポートセンターとか老人クラブというのは、社会福祉協議会に委託しているところっていうのが結構ありますので、そこら辺を含めて今後関係課も踏まえて協議をしていきたいと考えております。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）課長、たら、ればであれなんですけど、もしそういうのを社会福祉協議会に委託する方向となれば、今の組織体制とかね、あれで大丈夫なのか。今年度、令和4年度ね、二人になるって言っていますけどね、町としては社会福祉協議会の正規職員ってどのくらいが適正と考えているのか、もし話せたらお聞かせください。今一人でしょ。そこにもう一人。

○委員長（野田泰博君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）実際に他の市町村ですと、社会福祉協議会に派遣してる職員というのは、派遣している職員がいないところもあれば、事務連絡、連絡調整の職員として1名程度などで、理想は多分そういうふうになると思いますけども、今の段階では具体的なことについては、まだこれからの検討だと思います。以上です。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）わかりました。すみません、それで、児童クラブの社会福祉協議会への委託にあたり、保育料は今と変わらないのかとか、指導員の雇用条件なんかはどうなのかとか、あともう一つ聞きたいのは、安食児童クラブと、安食児童クラブ委託ですよ、安食保育園に。あと安食台児童クラブが同規模なのに、委託費が安食児童クラブが757万7,000円と、定員60名で2クラス。安食台児童クラブも定員60名で2クラスで1,712万2,000円って、金額がだいぶ違うというか、安食児童クラブがすごく安いんですけども、この辺はどうしてこういう結果になっているんでしょうか。

○委員長（野田泰博君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）ただ今の指導員の雇用条件につきましては、やはり雇用主が変わるということで、雇用条件につきましては、なるべく今と同じような形でやっていただくように、社会福祉協議会及び関係課と調整をしております。実際に給料につきましては、現給保証制度を社会福祉協議会で設けていただいて、金額は会計年度任用職員と社会福祉協議会の日々雇用職員というのは制度的に事なるものですので、全く同じにはできませんけども、同

じょうな形で出来るだけできるような形で、配慮させていただいています。また、年次有給休暇についても、一旦雇用が切られるということなので、それを全て引き継げる訳ではありませんので、ある一定の条件を設定をして、それは引き継げるような形に調整しております。また、安食児童クラブと安食台児童クラブが同程度なのになぜ金額が違うか、ということにつきましては、安食児童クラブにつきましては、1クラス通常2名で保育をしております。安食台児童クラブにつきましては、障がいのあるお子さんであったりとか、グレーなお子さんも含めて人数が多いので、そこら辺に比べて加配児童として対応しているところが一番大きな理由になります。あとは実際に管理費が10%先ほどかかると申しあげましたけども、その点についてもプラスの要因となっております。以上です。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）お尋ねします。ということは、安食児童クラブ、ようするに安食保育園に委託分では、障がいのある子とか課長おっしゃるにはグレーの子とかおっしゃいましたけども、これ狭間の子だと思いますが、こういう児童は受け入れていないのでしょうか。それと、同じ委託なんですけども、安食児童クラブについては管理費の10%なんかのお支払いはない。で、これ倍以上の委託費になっているということですか。どう見ても不公平みたいに感じるんですけども。金額が2倍以上の委託料の差がありまして、これはいったいどうなのかなと思います。

○委員長（野田泰博君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）安食児童クラブは加配児童は受け入れてないのか、というお話がありましたけども、受け入れていない訳ではなくて、受け入れている人数の違いだということ認識しております。また管理費につきましては、実際には安食児童クラブのほうでは管理費という形では積算は設けておりません。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ということは、半分以下の金額で安食児童クラブを安食保育園さんが受けてくださっているということですが、安食保育園さんのほうから管理費のほうをくださいという申し入れがないからなんですか。その辺のところわからないんですが。

○委員長（野田泰博君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）今回の当初予算につきましては、安食児童クラブ、安食保育園のほうからは管理費の要求は今のところないです。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ということは管理費も付けてください、と安食保育園さんのほうから要望があればつけるということなんですか。何か随分不公平だなと感じたんですが。

○委員長（野田泰博君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）要望があれば検討はしていきたいと思います。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）了解。

次に移ります。後期高齢者の保健介護予防一体化事業についての再質問です。この事業の効果を上げるには、後期高齢者健康診査の受診率向上が一番大事だと思いますけども、この受診率の向上についてどのように考えているのかお聞かせください。

○委員長（野田泰博君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それではただいまのご質問にお答えいたします。後期高齢者健康診査の受診率につきましては、平成30年度が22.2%、令和元年度23%、令和2年度15.6%で、今年度につきましては見込みとしまして19.0%となっております。この受診率につきましては集団検診に加えまして、個別検診、人間ドック、みなし検診の受信者を含んだものでございます。受診勧奨につきましては、町の広報誌、ホームページ、行政メールなどで行っております。また、個別検診の受診率の向上ということにつきましては、個別検診の契約医療機関としまして、令和2年度に印西総合病院、牧の里クリニックを加えました。あと人間ドックの契約医療機関としまして、令和2年度に国際医療福祉大学の成田病院、令和3年度に印西総合病院、千葉酒々井病院を加えて、今年度につきましては集団検診につきまして2月に追加の日程を設けるなどしまして、受診機会の拡大ということで務めております。今後の受診率の向上につきましては、この事業におけるポピュレーションアプローチと言って、住民の集いの場に積極的に出向いて、健康教育とか相談とかやっていくんですけども、そういった中で健康診査の必要性をPRしていきたいと考えております。また、この事業で個別ハイリスクアプローチと言いましたけども、個別の必要のあるかたに対する支援を行いまして、その中で健康状態不明者の支援というのがあります。その支援の中で必要とされるかたには受診の勧奨を合わせて行って、受診率の向上につなげていけたらと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）今説明してくださった中で、みなし検診というのがあったと思うんですけども、このみなし検診とはどういう検診なのか教えていただきたいです。

○委員長（野田泰博君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それでは、みなし検診についてお答えいたします。これにつきましては、通院中の医療機関で血液の採取や尿検査を受診したかたに、その検査結果を健康介護課の窓口へ提出していただくということで、それを特定検診を受診したとみなす制度でございます。受診結果を提出してもらうことによりまして、町民のかたの健康状態を町としても把握することができますし、必要に応じて健康支援を行うことができるということで、この制度を取り入れているものでございます。以上です。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）最後です。もう一度この事業の具体的な取り組み内容について、わかり

やすく教えていただきたいと思います。それと、当事業なんです、委託事業で今年度やる、令和4年度やるということなんです、この事業は一年単位で終わってしまいますのか、それともこれからずっととか、例えば5年くらいはやってみたいとか、そういうのはどういう方向なんでしょうか。確認させていただきたいと思います。

○委員長（野田泰博君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。最初に事業の具体的な取り組みということなんですけれども、現在検討中の部分もありますので、本当に大まかな説明になってしまいますが、まず最初にハイリスクアプローチのうち、糖尿病の重症化予防に関する支援ですけれども、先ほどもご説明しましたが、後期高齢者検診結果の結果、ヘモグロビンA1Cという値があるんですけども、それが高い値のかたで未治療のかたに対して、対象に個別審査を行うということです。検査の開始時期につきましては、高齢者の集団検診が12月に来年度も予定しております、その終了後の1月から開始する予定で考えております。その検診の結果の説明から入りまして、評価フォローアップまで三回の支援を家庭訪問により行うことを予定しております。あと、もう一つの健康状態不明者支援につきましては、検診を受けていないかたであるとか、介護や医療データなしのかた、こういった条件が揃ったかたを健康管理システムであるとか、国民健康保険データベースシステムから抽出しまして、そのかたにアンケートを送付して、集計して、支援の必要があるかたに対しては、保健師により電話で受診勧奨など行っていく。またアンケートの返送がない場合には、改めて電話連絡、または家庭訪問などをすることを考えております。

あともう一つの事業の形態のポピュレーションアプローチですが、こちらにつきましては、他の自治体の取り組み事例をみますと、既存の地域サロンなどに対して専門職による健康教育や健康相談を行なう事例が多く見られます。またその一方で、新たに集いの場を立ち上げるなどをしてアンケートを実施して、目標設定、健康教育、健康相談を実施、目標の達成の確認ですね。あと状況によっては医療機関への繋ぎなど、継続的に取り組むというようなことも想定されるということでございます。こちらにつきましては、他市町村の事例も参考にしながら、効果的な手法について現在検討しているというところでございます。

こちらの事業がいつまで続くのか、につきましては、この事業は令和4年の4月1日から高齢者の医療の確保に関する法律が改正されて導入されたもので、国では令和6年度までには全市町村で行うということを目指しているものでございます。その中でうちの町は来年度から取り組むという流れになっております。一応法律のほうです、後期高齢者について一体的に介護予防と保険事業を行うと。それについて広域連合は市町村に委託することができるというような法律改正を踏まえて行われる事業ですので、こちらの事業は継続的に行われるものと考えております。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）答弁ありがとうございます。栄町の医療費を見てもやっぱり糖尿病のかたがかなり多いので、この事業担当課としても積極的に進める用意があると確認できました。ぜひともよろしく願いいたします。ここはこれで終わります。

スクールバスの委託費について1つ確認したいのですが、運行回数の増とかはこの委託費の中には入っているんですか。それとも前のおりの内容のものなのかどうか確認します。

○委員長（野田泰博君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）運行方法、運行形態、今年度と全く同じように考えて委託しております。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ありがとうございます。しかし、委託は高いですね。はい、了解しました。

次移ります。国民健康保険です。丁寧な説明ありがとうございます。再質問なんですが、町の被保険者数は4.37%の減少ということでしたが、具体的には何人減っているのですか。またどんな方法でそれを推定しているのかお尋ねいたします。

○委員長（野田泰博君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではただいまのご質問にお答えいたします。具体的な人数につきましては、県の推計では令和3年度納付金算定時の被保険者数は5,467人で前年度より60人減少しているのに対しまして、令和4年度納付金算定時の被保険者数は5,400人で前年度より247人減少しています。また、県の被保険者数の推計方法につきましては、こちらにつきましては過去の国保資格の得喪状況によって年齢性別に分けて、1歳刻みに被保険者数を推計するコーホート要因法を用いた推計方法を採用しております。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）それでは、町の被保険者数の実情というかあれはどうなっているんでしょうか。

○委員長（野田泰博君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではただいまのご質問にお答えいたします。町の国民健康保険被保険者数の実情ということで、令和2年度末と令和4年1月末の状況を比較してみますと、被保険者数全体につきましては、84人減の5,651人で1.5%の減となっています。そのうち、0歳から64歳までの被保険者は80人減の2,239人で3.4%の減となっています。65歳から74歳までの被保険者は4人減の3,412人で0.1%の減となっております、全被保険者の60.4%を占めています。なお、後期高齢者医療の被保険者は150人増の3,325人で4.7%の増ということになっております。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）医療費の対前年度の伸び率が、令和4年度納付金では1.58%に抑え

られているということですが、その理由はなんですか。

○委員長（野田泰博君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）ただいまのご質問にお答えいたします。医療費水準の対前年度伸び率が、令和3年度納付金では3.37%であったのに対してですね、令和4年度納付金では1.58%に抑えられている理由ということでございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による被保険者の受診控えがあったため、町の一人当たり医療費の平成30年度から令和2年度までの3年間の伸び率が8.13%ということで、平成29年度から令和元年度までの3年間の伸び率である15.73%よりも大幅に減少したことが主な理由となっています。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）コロナウイルス感染症による被保険者の受診控えが主な理由ということですが、その状況は具体的にどのようなものであったのでしょうか。

○委員長（野田泰博君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）ただいまのご質問にお答えいたします。受診控えの状況ですが、令和2年度の受診状況を令和元年度と比較してみますと、自己負担額も含めた総医療費4.6%の減少、診療報酬明細書の件数が7.8%の減少、受診延べ日数が7.1%の減少となっています。またこれを、被保険者一人当たりで見ますと、一人当たり医療費が4.4%の減少、一人当たり診療報酬明細書の件数が7.6%の減少、一人当たり受診延べ日数が6.9%の減少となっています。なおこれらは各種社会保険も含めました全国的な傾向ということになっております。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）最後です。県は県全体の保険給付費と町の保険給付費を、どんなふうにするのかと見込んであるのかということと、それはどのような方法で医療費を推定しているのかお尋ねします。

○委員長（野田泰博君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）ただいまのご質問にお答えいたします。県は令和4年度の県全体の保険給付費を、3,912億3,332万円と見込んでいます。これは令和3年度と比較すると、43億5,491万3,000円、1.1%の減少ということになっております。なお町の保険給付費につきましては、国民健康保険事業費納付金の算定には必要ないため、県は算定しておりません。また、県の医療費の推計方法につきましては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が少ない、令和3年3月から5月までの3か月間の実績を基礎といたしまして、過去2年間の実績値の伸び率により算定するといった推計方法を採用しております。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）終わります。

○委員長（野田泰博君）これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告2番、大塚佳弘委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）ご質問のあった、民間委託に移行となっているが、その内容と働き方についてどのようなものか、についてお答えいたします。

委託の内容については、児童クラブの運営に関する事項で、利用の承認及び利用者負担の徴収以外の部分を委託する予定となっております。まず、職員の働き方について直営事業との違いは、指導員等の採用、社会保険等の各種手続きや年次有給休暇などのサービスの管理、給料の支払い等児童クラブの運営に付随する業務等が軽減されています。また、児童クラブの指導員については、町の会計年度任用職員から、委託を予定している社会福祉協議会の日々雇用職員として採用していただくこととなっており、現任の児童クラブ指導員のかたがたには社会福祉協議会に委託後も引き続き働いていただくようお願いをしております。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）答弁が終わりましたので、大塚委員の再質疑を許します。大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）質問はありません。ありがとうございました。

○委員長（野田泰博君）これで大塚委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。よろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君）他に質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆さま、本当にご苦勞様でございました。

次は、明日午前10時から、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君）これで本日の会議を閉じます。

午前11時43分 閉会

令和4年 第 1 回 定 例 会

予算審査特別委員会会議録

(令和4年3月4日)

栄町議会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 3 月 4 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 日程第 1 議案第 1 8 号 令和 4 年度栄町一般会計予算
議案第 1 9 号 令和 4 年年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 0 号 令和 4 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 1 号 令和 4 年度栄町介護保険特別会計予算
議案第 2 2 号 令和 4 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算
議案第 2 3 号 令和 4 年度栄町下水道事業会計予算

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（13名）

委員長	野田泰博君	副委員長	新井茂美君
委員	塚田湧長君	委員	石橋善郎君
委員	大塚佳弘君	委員	岡本雅道君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	藤村勉君	委員	大野博君
委員	松島一夫君	委員	高萩初枝君
委員	大野徹夫君		

欠席委員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	本橋義正君
建設課長	小林誠君	下水道課長	早野徹君
まちづくり課長	長澤康幸君	産業課長	湯浅実君
下水道課副参事	岡田暢生君		

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君）おはようございます。ただちに本日の会議を開きます。

本日は、経済建設常任委員会の所管であります、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。質疑については委員ごとに一問一答でお願いいたします。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）それでは通告書にしたがいまして答弁させていただきます。予算書75ページ、説明資料25ページになります。事業名が耐震対策等事業、質疑内容といたしましては、620万円の事業内容、町内にはどの位盛土造成地はあるのか。地区ごとに、ということで答弁させていただきます。

始めに、町内の盛土造成地はどの位あるのかから説明させていただきます。当町の大規模な盛土箇所は昭和55年から60年にかけて宅地造成が行われた安食台、酒直台、竜角寺台などの20箇所になりますが、これは国が行った全国の盛土調査によって報告された箇所になります。この内訳としては、安食台5箇所、酒直台2箇所、竜角寺台8箇所、安食地区3箇所、矢口工業団地、水と緑の運動広場になります。

次に、620万円の事業内容ですが、20箇所の現地踏査を行い、宅地カルテを作成し、今後の地盤調査の選定などを行う内容となります。以上でございます。

続きまして予算書76ページ、説明資料25ページの公園等管理事業になります。内容といたしましては、令和4年度の事業内容についてご説明させていただきます。

始めに委託費ですが、公園及び緑地の維持管理として43か所の近隣公園、児童公園、広場などを年3回と安食台、酒直台、竜角寺台、南ヶ丘の緑地を年2回、全体で70万9,828㎡の除草委託として2,458万円計上しております。

次に、公衆用トイレの清掃業務として安食駅前、安食台第一近隣公園、竜角寺近隣公園、房総のむら、利根川の自転車道休憩所、水と緑の運動広場2箇所の7箇所で230万円。公園等の樹木伐採として100万円。スズメ蜂駆除として9万円などになります。これは要請があった場合の対応となります。ちなみに今年度は3件ございまして道面公園と湖沼緑地2か所になります。このほかに工事費として、公園2箇所の公園灯を腐食により交換します。120万円。需要費として光熱水費の電気、水道等185万円になります。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）耐震対策事業のほうから。ただいまの説明で、栄町の大規模な盛土造成地は20箇所あるということで、ちょっとあれ、と思ったのが南が丘とか田中が含まれていないんですけども、これは面積によってあれなんですか。それとも全然なかったのでしょうか。

○委員長（野田泰博君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）調査基準がございまして、一つが盛土面積が3,000㎡以上の谷埋め型という盛土の形態、それともう一つが盛土高が5m以上で角度が20度以上という腹付け型というのがあります。その基準に南が丘とか田中は含まれておりませんので、調査対象から外すという形になります。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）わかりました。国の調査によって、栄町は20箇所あるよと示されたんですよね。それで伺いたいのですが、20箇所の調査をやって宅地カルテを作って、とありましたけども、この宅地のカルテというのはどういうものですか。

○委員長（野田泰博君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）宅地カルテというのは、造成年代の調査や擁壁やのり面の形状などを基礎資料として作成するものがカルテになります。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）すみません、ちょっとピンとこないんですが、私が思ったのは、この対象地域の、例えば団地の、例えば高萩邸としますね。高萩邸のこのついてそこで調査した内容をカルテというふうに落とし込めるかなと、そういうイメージだったんですけども。

○委員長（野田泰博君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）個々の宅地を調査するという訳ではなくて、この造成地、例えば竜角寺台で言いますと、あそこは谷津田、当時は谷津田だったんですけども、そこを切りながら谷を埋めていった形状なんです。そういう形状で、そこが埋めた場所がどこなのか、埋めた形がどういう形になっているのかというのがカルテ。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ということは、竜角寺台に8箇所あるというんですけども、ではこの竜角寺台に対して1つのカルテができるという、そんなイメージなんですか。

○委員長（野田泰博君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）盛土の個々の場所が落とし込まれていますので、そこに対して一つずつカルテを作るということです。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ということは、例えば竜角寺台には8箇所分のカルテがあるということですか。そういうふうに理解してよろしいですか。

○委員長（野田泰博君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）その通りでございます。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）今年度で新規事業で入ってきた訳なんですけど、県内も一斉にやるんですか。

○委員長（野田泰博君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）国が調査したのが令和2年度です。千葉県の54市町村のうちの対象になっているのが49市町村になりまして、全国では盛土量が5番目に多いような形なんですけども、令和2年度には6市で調査をやっております。千葉市、船橋市、松戸市、柏市、我孫子市、佐倉市、という形です。令和3年度、今年度ですけども、17市町で、近隣で言いますと、印西市、白井市、酒々井町、神崎町、多古町がやっております。令和4年度が26市町。栄町を含めまして、成田市、富里市、四街道市、八街市と、近隣はこのような形で行います。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）最後です。この調査をやったあとの流れについてと、防災上ね、安全対策が必要と判断された場合はどのようになるんでしょうか。これは公費でみんな対策をしてくれるんでしょうか。それとも、その辺どうなっているんでしょうか。

○委員長（野田泰博君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）来年度調査しまして、優先順位をこの調査でつけてるんですけども、それが例えば地盤調査までをやらなければいけないようなところについては、次年度からボーリング調査みたいなことをやっていく形になります。これは国の補助とか出ますので、そちらで対応していきます。その調査で防災上の対策工事が必要となった場合には、何かしらの対策工事がかかりますので、そちらも国の予算が当然入ってきますけども、調査の結果次第という形になります。以上です。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）はい、了解。

次に移ります。公園の管理業務委託についてなんですけど、令和3年度と比較して、1,496.4㎡面積が少なくなっていると思うんですけども、これはどのような訳か。公園が縮んだ訳ではないと思いますけども。

○委員長（野田泰博君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）今、高齢者の雇用環境を確保するという形もありまして、シルバー人材センターのほうに委託しているんですけども、斜面とかが、高齢者には負担になりますし、安全上問題になるということがありましたので、その斜面の部分を除いて、安全面を確保したのが、減少の面積になります。この除いた部分については、公共用地の管理業務とし

て振替を行う形になります。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）今斜面は公共用地管理で対応するというこういう方向でしたけども、すみません、委託面積が少なくなったのに、やっぱり全体の金額は増えているんですね。これはこの関係ですか。何でなのでしょう。

○委員長（野田泰博君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）面積が少なくなったのに価格が上がったことについては、除草単価が1円上がったということで、面積が少なくなりましたが、価格が上がったと。全体面積が大きいので、1円上がると結構な額が上がるということでございます。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）1円上がっただけで224万円もアップするということですね。それですみません、公園のバリアフリー化なんですけども、今年度おかげさまで竜角寺台の近隣公園回収していただきまして、トイレなんかすごく綺麗になって、住民のかたがたが大変喜んでおります。そういう中で、公園を利用している高齢者のかたがたから、2か所の階段に手すりがつくかと思って期待していたら、手すりにつかないでそのままの状態になっているんで、なんとか高齢者のために階段に手すりをつけていただきたいという要望が寄せられているんですが、この辺考えていただけますでしょうか。

○委員長（野田泰博君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）お答えさせていただきます。手すりの設置についてはですね、今後検討する方向で行いたいと思います。

○委員長（野田泰博君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）前向きな答弁、ありがとうございます。今後検討していただけるということですが、ぜひとも早期にやる方向でよろしくお願いします。要望としては、高齢者向けの手すりと、一段低い幼児、子供たち用の2段になっている手すりをつけていただきたいなど、こんな要望が上がっておりますので、考えていただきたいと思います。終わりです。

○委員長（野田泰博君）これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、大野信正委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）予算書37ページ、事業名、自転車駐輪場維持管理事業、質疑内容です。13節使用料及び賃借料370万8,000円駐輪場の景観が悪く錆状態・敷地管理等の確認、このことについて回答いたします。

使用料及び賃借料につきましては、南口駐輪場1箇所及び北口駐輪場2箇所の敷地面積1,304㎡を予算額370万8,000円で株式会社ジェイアール東日本都市開発から賃借しているものです。なお、敷地管理費等は含まれていません。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君） それでは、私のほうからは産業課の所管する事業についてのご説明をさせていただきます。まず、地方創生臨時交付金事業の「頑張る稲作生産者支援事業」についてお答えします。予算書の38ページ、説明資料につきましては31ページになります。

まず、町の米生産量に対しての、飼料用米の比率ですが、町の基準単収10アール当たり544キログラムでみた場合、全水稻の生産量は約6,283tとなります。飼料用米は約936tで、飼料用米は全水稻生産量の約15%となっております。

次に、田んぼの面積1,250ha中、耕作している面積は、1,155haとなっております。

続きまして、同じく地方創生臨時交付金事業の特産品栽培強化支援事業についてお答えいたします。同じく予算書の38ページ、資料が31ページになります。

まず、具体的な販路拡大施策については、どらまめにつきましては、枝豆は、主に国道356号線バイパス沿いで実施している、いわゆる黒豆街道での路地販売及び、オーナー制による販売の他、直売所・地元スーパーなどで販売しており、ほぼそこで売り切っております。また、乾豆につきましては、生産者自ら加工した煮豆やみそ、黄な粉などの他、農商工連携による生カステラや黒豆寒天、黒豆入りゼリーなどの他、今年度新たに黒豆玄米ご飯も商品化され、町内外の店頭で販売しているところです。また、地方創生推進交付金を活用し、農商業者を対象とした、ネット販売を行うための講習会なども実施しており、実際にネット販売を始めた事業者も居ます。さらに、町のふるさと納税の返礼品としても、扱っているものもあり、今後、アイテム数も増加させていきたいと考えており、生産者に相談しているところでございます。

次に米については、町及び栄町産のお米のPRも兼ねて、特別栽培米を中心にふるさと納税の返礼品としていますが、このところの米価下落の影響で、お得感が薄れ、伸び悩んでいることが実情です。このことから、市場価格にとらわれないブランド米化が必要と考え、今年度より生産者、JA、お米マイスターなどとブランド化に向けた協議をしているところでございます。

続きまして、生産量が大きく減の状況からの対策と今後の見込み、についてですけれども、どらまめにつきましては、令和元年度では17.1haの作付面積だったものが、木塚転作組合のオーナー向けどらまめの生産撤退により、令和2年度では、作付面積8.3haと半減してしまいました。しかしながら、どらまめは、町内外の評価も高く、知名度も年々高まってきていること。さらに米価が下落している中、稲作と比べ、反当りの収入が3～5倍程度も高く、農業者の収入増加にもなるため、どらまめの生産拡大支援に取り組んでいきたいと考えております。対策といたしましては、特産品栽培強化奨励金制度の継続及び、黒大豆研究会と連携し、新規栽培を考えている農家に対して、圃場確保の支援や、栽培技術の講習会などを開催し作付拡大を図っていくとともに、地方創生推進交付金を活用した、黒豆街道による地域経済活性化事業が今年度で終了することから、今までの実績を踏まえ、新たな創生事業を考えていること

ろでございます。なお、令和3年度では、令和2年度の作付け面積8.3haと比較し、9.8haに増加し、令和4年度では、新たに2名の生産者が作付けを予定しており、1.2ha回復する予定となっております。

続きまして、同じく地方創生臨時交付金事業ですが、商店への経営支援事業についてお答えいたします。予算書38ページ、資料31ページとなります。新規創業支援より既存の活性化策が優先ではないか、というご質問ですけれども、町としては、今ある既存商店が閉店しないようにしていくことはもとより、現実的には店舗数が減少してきていることから、新規創業も商業の活性化には重要と考えているところです。このことから、令和4年度当初予算において創業者向けには、新規創業支援として、地方創生臨時交付金を活用し、1件当たり最大50万円の補助金を交付することとし予算計上させていただいております。また、既存の商店の活性化については、町としては、主に栄町商工会が実施するものと考えていることから、小規模事業者支援事業において、地元商店の経営改善事業・地域の総合振興事業を実施する栄町商工会への補助金として275万円を交付する予定となっております。なお、町としても、商店の活性化は重要と考えており、今後商工会において、さらに既存の商店活性化を図るため、新たな事業等を実施したいという意向があれば、商工会と十分協議したうえで補助金交付などの支援をしていく考えは、以前から変わりはありません。

続きまして、農業次世代人材設備資金支援事業についてお答えします。予算書66ページになります。まず、事業の内容と成果についてですが、事業の内容としては、次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の方に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を、国の農業次世代人材投資事業による補助制度を活用し、支援を実施しているものです。令和3年度の成果といたしましては、現在3名の新規就農者の支援を実施しており、1名は、一昨年末からイチゴ栽培を開始し、「粒が大きく、甘くておいしい」と好評を得ていると聴いています。また他の2名は、水稻栽培の他、黒大豆、ねぎの栽培も取り組み始めました。

次に、神崎町の育成事例と比較して、今後の展開策は、ということですが、神崎町では、町独自の制度として、国の農業次世代人材投資事業による支援に該当しない親元就農に対し、年間20万円を5年間給付する支援金制度の他、親元就農に係る農機具等の購入に対し、対象経費の3分の1で、上限10万円を補助金として交付しているとのことでございます。一方当町においては、現在そのような補助制度等はありませんが、新規就農促進も含め、農業政策をどのように展開していくかは、今後検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、特産品の6次産業化推進事業についてお答えいたします。予算書66ページになります。

まず、農業の6次産業化の具体例は、黒大豆に関しては、どらまめ味噌や黄な粉、どらまめ茶、甘納豆などあり、お米に関しては、揚げせんべいやみたらし団子などが挙げられます。ま

た、近年では、ブルーベリーを使ったジャム、ジュースの他、イチゴのアイスなども作られ、自家販売や直売所で販売を始めていますが、6次産業化については、商品開発や加工設備、衛生管理、パッケージの作成、マーケティングなどへの初期投資が多額になる。厳密な衛生管理が必要。販売のノウハウが必要など、農家に相当の負担が生じることから、なかなか進まないことが現状となっています。

一方町としては、農業者の所得向上や、雇用の創出をはじめ、地域の活性化にもつながることから、このような加工品のアイテム数が増加してもらいたいと考え、地方創生推進交付金を活用した、黒豆街道による地域経済活性化事業でも商品開発の支援等を実施してきました。しかし、今年度で黒豆街道の事業が終了することから、今後、加工品の製造・販売をしたいという農業者がいれば、国・県の補助制度等が活用できるよう支援するとともに、新たな地方創生事業の展開も検討していきたいと考えています。

続きまして、特産品の6次産業化推進事業の消耗品費10万円ですが、これは、6次産業化で作られた加工品を、主に町外にPRするために、加工品を買い上げる経費として予算計上するものでございます。6次産業化推進に関し、具体的に加工品の製造・販売をしたいという農業者がいれば、国・県の補助制度を有効に活用してもらえよう支援していく事及び、出来上がった加工品等の販売促進のためのPRなどについては、町の役割として取り組んで行きたいと考えています。

続きまして、特産品栽培強化事業についてお答えします。予算書66ページになります。この予算は、国道356号線バイパス沿いで実施している、どらまめのオーナー制圃場に訪れるオーナーの車両が、圃場近くの生活道路上に路上駐車をするため、地元より対策の要望があったため、車両誘導用の警備員を配置する経費となっています。なお、警備員の配置は、10月中の第2週から第5週の土曜日・日曜日の8日間を予定しております。

続きまして、有機農業支援事業18万円等、農業施策の予算規模が的確か、についてお答えします。予算書は66ページとなります。農業振興費の内容としては、有機農業支援に関する経費18万円の他、農地集積に係る経費66万円、若い世代の就農支援に関する経費600万円、水稻の広域害虫防除の経費111万円などとなっており、さらに新規事業として、遊休農地の活用と併せた転作推進のための園芸生産拡大支援事業1,138万9,000円を予算計上するもので、令和4年度の有機農業支援事業を含む農業振興費については、2,207万1,000円で、令和3年度当初予算と比較し、208万6,000円増額となっております。また、農業施策に直接関連する予算としては農地費があり、内容としては、地元各土地改良区の施設整備等への補助金として、1,395万3,000円、地域が取り組んでいる多面的機能維持のための経費1,959万6,000円および、令和4年度に計画している須賀新田地区の排水路整備事業6,377万9,000円を予算計上するもので、令和4年度当初予算は1億804万円で、令和3年度当初予算と比較すると5,686万7,000円増額となっております。

す。さらに、地方創生臨時交付金の活用を予定していることから、総務費に計上していますが、農業施策の経費として、飼料用米生産者への補助金及び、特産品栽培強化奨励金について1,618万9,000円を計上しております。これらの予算につきましては、今年度から引き続き取り組む物の他、令和4年度に実施が予定されているものを予算計上したもので、当初予算の概要説明でもあったように骨格的予算として計上しているものとなっております。

最後に、ドラムの里管理・運営事業についてお答えいたします。予算書は70ページ、説明資料は22ページになります。前の指定管理者、秋葉牧場と比較しての取組についてですが、当該施設の管理・運営に関する予算としては、秋葉牧場が指定管理者であった期間については、年間をとおし秋葉牧場が管理・運営したい令和2年度の例で言いますと、歳入としては、観光拋出金年間120万円が町の収入となっております。また、歳出としては、観光案内所運営委託費120万円の他、観光トイレ清掃委託費60万8,000円、機械警備委託費18万円、消防設備保守点検委託費14万7,000円など、382万7,000円を経費として支出していたものです。

一方、令和4年度当初予算では、管理・運営が町直営となったことから、当面、直営に必要な経費について予算計上するものでございます。

まず、歳入については、予定しているドラムの里の施設改修までの間、利用促進の実証実験として、現行では交流室及び物産館のみ床貸しとしていましたが、これらの施設に加え、食の文化館、コスプレの館及び施設前のウッドデッキ、屋外広場も利用できるよう条例改正を行い、貸せるようにすることから、それらの床貸し料及びレンタルサイクル使用料・コスプレ体験料など590万5,000円を歳入として見込んでおります。

一方、歳出については、コスプレの館、サイクリングステーション及び物産館の管理・運営に携わる職員の人件費1,788万8,000円をはじめ、光熱水費300万円、トイレ清掃・施設周辺の除草作業・機械警備などの委託費398万円など、2,629万5,000円を見込んでおります。以上です。

○委員長（野田泰博君）はい、ありがとうございました。一括答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。

○委員長（大野信正君）それでは自転車駐輪場の維持の件は、了解いたしました。結構です。

産業課、頑張る稲作生産者支援事業について質問いたします。栄町全体の中で、今回稲作に力を、特に主食米の消費が激減している状況の中から、農家さんが元気になるようにということの中で飼料米の生産が始まるということで理解できましたが、全体の15%の耕作地がこれに当たるということでございますか。やはり栄町はお米どころということから見てですね、その状態の中で、残された主食米の状況の、やられる農家のかたたちの元気作りというのは、これは行政からみて、両方併用してやることによって元気を維持するというこの考え方なのでしょうか。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）主食用米につきましては、現在国の国策でもありますけども、今収量のほうの在庫が超過しております、収量を減らさないよというような、そういった方向でおります。そういう中で、飼料用米の転換を推進しているところでございますけども、一方で主食用米の生産につきましては、米価が下落している中で、やはり効率的に米を生産するために、中間管理機構の制度を使いながら集約していく、そういったほうに中軸しておりますので、町としてもその方向でやっていくという考えは同じでございます。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員長（大野信正君）この件は了解いたしました。

次に特産品栽培強化支援事業について伺います。特にこれの中で、黒大豆、こしひかりが安定的に流通できるように生産者の拡販の拡大、開拓を進める取り組みを総合的に支援する、ということの目的で伺いました。具体的にはネット販売とかふるさと納税の返礼品のお話ができましたけども、ネット販売の実態なんかはどのように捉えられていますか。今、栄町の農家のかたでどのくらいまでやっているかというのは、実際に実態は捉えられているのでしょうか。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）今年度実施した講習会を受けた中では今1名始めて、1名今やろうかなというかたはいらっしゃいます。その他のかたについては、実際いろいろネットを調べた中では農業者自体ではネット販売直接やっているかたはいらっしゃらないと思います。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員長（大野信正君）農家のかたの話の中で、お米の価格をある程度の、いいもの作って、従来売られてる農協さんに売ってる9,500円とかそういった金額ではとても合わないから、直接販売に向かっているかたがいるようですけども、そういう直接販売、昔の行商の変形型のような形の取り組まれている農家の人たちの実態というのはつかまれているのでしょうか。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）計算上では出ますけども、実際どれくらい、何人のかたが直接販売しているかっていう実態は把握してございません。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員長（大野信正君）もう一点の返礼品。ふるさと納税の返礼品について拡販の中に入れていきたいというお話で、黒豆、それからこしひかり、実際に返礼品ではこしひかり、お米は今栄町のふるさと納税の返礼品の54%が件数から行きます、圧倒的な件数がほとんどがお米4種類で返礼品になっている。その辺のさらに強化策としてですね、町外のかたから栄町の特徴のあるお米という形の特徴づけをアピールすることについて、何かお考えがあったらお願いいたします。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）今、毎年行っている米の食味コンテスト、毎年やっているんですけど、その優勝とか上位のお米をふるさと納税に入りたいなということで、今生産者のほうと協議を進めているところでございます。以上です。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員長（大野信正君）黒豆の件もこれに触れておりましたけども、実際に黒豆の返礼品についての件数はすこぶる少ないように感じましたけども、さらに特徴のある商品として非常に魅力のある商品なんだけど、黒豆の体験も含めて返礼品としての取り扱いを増やすためには、十分検討していただいたらいいんじゃないかと思いますが、何かお考えがあったらお願いします。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）やはり黒豆製品今いろいろありますけども、もう少しユーザーさんにうけるような宣伝の仕方だとか、そういったのは必要なのかなというふうには考えております。先ほど言いました通り、なかなか商品の数を増やすというのは、今のところ結構お話ししていますけども、難しいような、なかなか進まないような状態ですので、例えば今後ドラムの里を改修したりなんかというのを予定しております、その辺の施設をですね活用しながらそういったものを扱いながら広めていくような、そういった機能をもたして総合的にやっていただければいいのかなというふうな、まあ臆気なんですけどもそういったイメージは持っています。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員長（大野信正君）次の質問に移ります。黒大豆については、販路拡大の前に生産拡大が先ではないかということで質問をしました。実際に黒豆生産者のかたも新たに2名増えられるということと、従来8.3haまで下がったやつが増えてきつつあるということがありますから。この2名のかたというのは、新たなどの地域という形で、どの辺の地域のところが拡大に結びついたのでしょうか。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）1名は布鎌地区です。もう1名は北辺田地区です。両方共新規就農者でございます。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員長（大野信正君）関連した質問ですけども、昨年が9.8haで今回1.2ha増えると、これで一応11ha。最高23haの黒豆生産エリアになっていましたけども、その辺の更に拡大について、新たな拡大策は予算も含めてですけども、何か考えていらっしゃるかどうか伺います。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）先ほども言いました通り、奨励金制度を活用して、あと黒大豆研究会と連携しながら仲間を増やしていく、というような地道な作業になりますけども、そういつ

たことでやっていきたいというふうに考えております。

また、例えば生産の面積が拡大すれば当然今の奨励金の枠も、今1.2しかみていませんけれども、それより増えればまた補正等で対応させていただこうかなというふうには思っています。以上です。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員長（大野信正君）黒豆については栄町が平成10年から取り組んで来た大きい大変特徴がある事業だと思いますので、さらに生産者拡大については力を入れていただけたらと希望しております。

次の質問に移ります。先ほどお米のこしひかりの食味コンテストの点について回答いただきました。

○委員長（野田泰博君）大野委員、骨格予算というかそういうものを中心としているので、一般質問のところはちょっと避けて、骨格予算のほうに移行してください。大野委員。

○委員長（大野信正君）かしこまりました。

では次の質問に移ります。商店の経営支援事業について伺います。50万円の予算と伺いました。新規事業のかたに対する予算ということでありましたけれども、昨年度も同じような50万円の予算をとっていたと思いましたが、その新規商店の予算をとっての拡大について、結果的な成功事例というか、こういうことが良くなった等々、商店の活性に結びついて点があったら伺います。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）今年度も一応予算化しております、一件個人事業主ですけども、活用いただきました。内容は自分の事業のPRのためにホームページの開設等を行ったものでございます。以上です。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員長（大野信正君）栄町の商店の商店経営について関連というか、新規ではないんですけども、栄町の商店、既存商店が今どんどんどんどん閉店しているような状況の中で、商業に対する予算取りの中で、既存店の活性について何かお考えがあったらお伺いします。もし一般質問的なものであったら、お声掛けをお願いします。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）商店の活性化につきましては、やはり先ほども申しました通り商工会のほうで経営の指導員というプロのかたがいらっしゃいますので、そういったかたの意向とか指導も受けて、対応していくというよう考えております。商工会のほうで、例えばいろんな策を考えていただきまして、こういった経費が必要だよというのであれば、町としてもそれはバックアップしていきたいというふうには思っております。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員（大野信正君）結構です。

次の質問に移ります。農業の次世代人材育成事業について伺います。栄町の農業の特徴づけみたいというものは、基本的なものがもっとPRできているとね。例えば神崎町なんかの場合には、有機農業に力を入れているという情報から、町外から新しく新規人材のかたがみえてるという話も聞きましたけども、そういった栄町の農業の特徴でこういったものに特に力を入れているというものの考え方があるんでしょうか。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）栄町の農業の実態はご存じでしょうけども、お米中心、プラス黒大豆、今力を入れていますけども、やはり米の状況が今の状況ですので、町としてはやはり米以外の野菜とかそういった物に転作していただくような形で持っていきたいなというふうには思っております。そのためのどうしたらいいかという検討は、今後当然のことながらしていきたいというふうには考えております。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員（大野信正君）次の質問に移ります。特産品の6次産業化推進事業について伺います。予算10万円なんですけども、6次産業なんですけども、黒大豆とかいろいろ取組んでいる件は伺いましたけども、全体的には今栄町の6次産業というのはどのくらいの規模になっているか、わかったら教えて欲しいと思います。

○委員長（野田泰博君）今あれですよ、質問、6次産業推進の①のところですよ。大野委員。

○委員（大野信正君）66ページの6次産業推進のところ。

○委員長（野田泰博君）（いやいや）通告質問の6次産業化の①の具体例ということですね。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）規模と言われますと何を答えていいかわからないですけども、一応今6次産業化のほうで商品ができていますのは、現行だと19品あります。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員（大野信正君）6次産業化は前から既にテーマとして挙がるんですけども、6次産業という産業ですから、農業が基幹産業である栄町としてはある程度の規模というものをイメージすると思うんですけど、こういう今ある黒豆とかお米とかを含めてですね、6次産業化でどのくらいの規模の物を造り上げていくかというそういう規模的なイメージがもしあったら教えてください。それに対して10万円の予算というのはね、正直なところ10万円で6次産業推進していくというのは非常に少ないんじゃないのかなということの。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）予算化してある10万円につきましては、先ほど説明したとおり商品を作るために買い上げるための10万円で、その他に例えば先ほど言いましたけども、創

生の交付金なんかを使って、商品開発等の支援は別にしておりますので、10万円が全てではございません。来年度は先ほど言いましたとおり骨格的予算なので、その部分の予算とは今してませんので、例えば新たな体制になった時にはそういった提案等はしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員長（大野信正君）了解しました。

次の質問に移ります。有機農業支援事業の18万円について伺います。有機農業については今千葉県状況を調べましたら、有機農業で取組んでいる農家というのが2,478件。今、千葉県の農家が3万5,420件のうち約7%だそうです。栄町もそのデータでみますと、水稲ですけども、19件の農家が有機農業に取組んでいると出ていました。昨年も有機農業の取組で2名のかたが出てきたということですけども、今後の有機農業の取組についてのこの18万円の施策について内容を教えて欲しいと思います。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）有機農業の18万円については、現在取組んでいるかた2名分の継続の取組の分の補助金が予算化するものでございまして、新たにそういった取組をするということであれば、またその時に予算化するような形になるかと思っております。ただ有機農業につきましては、やはり無農薬とか除草剤使わないとか色々制約がございまして、なかなか取組んで、ようは手間がかかりますんで、取組んでいただく人が出てこないのが実情です。以上です。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員長（大野信正君）予算の中で昨年10アールあたり1万2,000円というのは、有機農業に取組んだ時の補助金というのは、具体的にはどういうものが補助になるのでしょうか。

○委員長（野田泰博君）あの、あれですよ。質問のところは有機農業支援事業18万円の予算規模が的確か否かということを知っている訳ですね。大野委員。

○委員長（大野信正君）はい。

○委員長（野田泰博君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）有機農業の補助制度の対象となるには、まず当然のことながら農薬、化学薬品等を使わない、除草剤とか使わないのが条件となります。またその田んぼだけじゃなくて、当然周りの田んぼも同様ですね、周りの田んぼで農薬を使うとやっぱり影響が出てしますので、ある程度の距離が、周りが同じように無農薬でやらないとできないので、自分だけやろうと思ってもできないような状況です。それが全てクリアしないと、補助金の対象にはなりません。以上です。

○委員長（野田泰博君）大野委員。

○委員長（大野信正君）了解しました。

最終の質問です。ドラムの里の管理運営事業について伺いますけども、先ほどの説明でも理

解いたしましたけども、あそこが本来ですね、ドラムの里の設置目的と言いますか、栄町の催行でお手伝いに行ったことがあるんですけども、平成20年、平成22年くらいの時は約18万人ぐらいのお客さんがレストラン、物産館にみえていたと思います。多くの観光客のかたが、さくらまつりのみならず色々なイベントがあって、多くの観光客のかたが栄町の観光の拠点という形で集まっていたと思います。買い物とか食事とかレクリエーションとかですね、そういった目的であれが建ったと思いますし、さらに房総のむらとの。

○委員長（野田泰博君）大野委員。こここのところの質問に対して答えるんですから、的確に質問の内容を言ってください。そこまで広げてしまうと、それこそ骨格予算の範囲を超えてしまいますので。すみません、ちょっと努力してください。大野委員。

○委員長（大野信正君）訂正します。スタート当時の原点の目的に沿った、ドラムの里の運営をぜひともお願いしたく思って質問をしました。

○委員長（野田泰博君）これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。ここで11時15分まで休憩といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（野田泰博君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで通告外の質疑を許します。早川委員。

○委員（早川久美子君）建設課の小林課長にお伺いします。通学路整備の事業についてお聞きしたいと思います。今年度予算のほうが、令和3年度に比べて増額されていますが、この内容を教えてください。

○委員長（野田泰博君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）資料が23ページになります。予算書が73ページになります。こちらの事業につきましては、資料にもお書きしてありますが、通学路の危険個所の解消ということで事業を行っております。今回路線として挙げさせていただいてますが、安食台小学校区3路線ということで、こちらはですね、場所的にはちょっとわかりづらいと思いますが、栄中学校下の道路とか、あとは安食台の1、5、6丁目の緑道。これ安食台に含めてしまっているんですが、酒直台の県道脇の緑道ですとか、そういう部分と安食小学校の1路線というのは前新田地区の緑道ですね、こちらを予定路線として挙げさせていただいています。これあくまでも予定ですので、2月末と3月の来週7日にもまたPTAとかですね、併せて通学路点検実施します。警察も来まして。それでまた早急にやらなければいけない危険個所等が挙げれば、またそちらを振り替えてやっていくような形となりますので、予算上がそういう形で挙げさせていただいておりますが、実施路線が変わる可能性もございますので、その辺はご了承いただ

きたいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）早川委員。

○委員（早川久美子君）それでは、今安食台小学校、安食小学校っていうようなお話があったんですけど、布鎌小学校とかそちらのほうの地域は終わっているのでしょうか。対策とか。

○委員長（野田泰博君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）まだ終わっていないとは思っております。基本的にすぐできるもの、対応できるものは今年度も路面標示ですとか、そういうものはすべてやっていますので、今後重点的にやらなきゃいけない部分っていうのが出てくると思います。例えば歩道がついてないから歩道つけるとかですね、そういうものはまた町長も変わる時期ですので、そこら辺はまた含めてこちらから提案させていただきたいと思います。

○委員長（野田泰博君）早川委員。

○委員（早川久美子君）ありがとうございました。確かに道路標示なんかも、ここは通学路だよっていうのが何か所か書かれているっていうのも確認させていただきましたので、これからもよろしく願いいたします。それから、そういけません、もう一点なんです予算書の73ページの町道小規模修繕等事業というのがあるんですが、これのですね内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（野田泰博君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）こちらにつきましては、住民等からの要望があった小さいもの、例えば排水が部分的に悪いよとか、舗装の段差ができてますよとか、そういう小さい部分ですね、そういうものをまとめて、要望のあったものをまとめて解消していくというような形を出すような事業ですので、実施箇所数とかっていう部分っていうのはお答えできないんですが、あくまでも住民から要望があって規模が小さいものをすべて直していくような形の事業になります。以上です。

○委員長（野田泰博君）早川委員。

○委員（早川久美子君）はい、ありがとうございます。今お聞きしましたら、小さい部分というお答えだったんですけども、例えば道路の停止線とか、交差点の真ん中を表示するとかっていう白線の部分があるんですけど、それはここには当てはまらないのでしょうか。

○委員長（野田泰博君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）そちらはですね、停止線というのは警察の規制の部分になりますので、町では引くことはできないんですが、センターラインで消えかかっている白いラインとかなんかっていうのは、毎年50万円ほど、来年度も予算書の37ページにございますが、9目の交通安全対策費、こちらの中の交通安全施設整備事業の中の14工事請負費の中に区画線設置工事というのがございますが、こちらの50万円の中で対応しているような状況です。以上です。

○委員長（野田泰博君）早川委員。

○委員（早川久美子君）ありがとうございました。これは要望なんですけれども、町道に関しても、先ほど申しました白線が消えているところがたくさんあるし、それからまた交差点でも真ん中の、中心の部分がわからないっていう声が結構出てきてますので、町道といってもたくさんそういった箇所いっぱいあると思いますが、できれば点検はしていただいて、早めに対処していただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（野田泰博君）ありがとうございました。他に何かございますか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）今の早川委員のやつに関連してですが、そういう町道に関する白線その他のやつっていうのは、どういう考え方で予算取りをされているんですか。例えば絶対金額を決めてこの範囲内で少しずつやっていくとか、全体の分量の例えば5年に1度ぐらいに修繕していくとか。剪定のやつがそうですよね。5年に一回とか、地域によって分けてるとか、その辺の定期的な考え方を決めておかないと、予算取りもしにくいんじゃないかと思うんですけど。

○委員長（野田泰博君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）この区画線設置工事の予算額については、時期はあれなんですけども毎年50万円ということで、予算付けをさせていただいております。以上です。

○委員長（野田泰博君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）ありがとうございました。

○委員長（野田泰博君）他に質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君）他に質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さま、ご苦労さまでした。

この後、休憩に入りまして、11時35分より、町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び下水道課長の出席をいただきまして、全体質疑を行います。

午前11時22分 休憩

●全体質疑

出席委員（13名）

委員長	野田泰博君	副委員長	新井茂美君
委員	塚田湧長君	委員	石橋善郎君
委員	大塚佳弘君	委員	岡本雅道君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	藤村勉君	委員	大野博君
委員	松島一夫君	委員	高萩初枝君
委員	大野徹夫君		

欠席委員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	古川正彦君
教育長	藤ヶ崎功君	参事兼総務課長	奥野陽一君
財政課長	本橋義正君	下水道課長	早野徹君

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

午前11時35分 再開

○委員長（野田泰博君）休憩前に引き続き会議を開きます。これより令和4年度各会計予算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び下水道課長のご出席をいただき、ありがとうございます。

それではここで岡田町長よりご挨拶をいただきます。岡田町長よろしくお願ひいたします。

○町長（岡田正市君）二日間に渡りまして予算審査特別委員会ご苦勞様でございました。先ほどちらっと話に出てまいりましたが、今回ご挨拶の中で、最初の報告の中で申し上げましたとおり、今回退任ということで、まだまだつけてもよかったんですけども、とりあえず来期も必ず必要になる予算だけ組みました。骨格予算というわけでやらせていただきました。骨付けはですね、次のかたが色んな考え方、また作戦があろうかと思ひますので、そのかたに譲って、お任せをしてですね、綺麗にうちへ帰りたいと思ひます。大変ご苦勞様でございました。以上です。

○委員長（野田泰博君）ありがとうございます。

ここで委員の皆様へ申し上げます。あくまでも令和4年度予算に対する全体質疑として、質疑内容が予算から逸脱しないよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、お聞きしたいことがあれば挙手をお願ひいたします。藤村委員。

○委員（藤村 勉君）8番藤村でございます。町長本当に長い間ご苦勞様でした。一つだけ町長にお聞きしたいんですけども、栄町の鎌ヶ谷バイパス線、だいぶ遅れてますよね、開通が。本当だったら今年の3月いっぱい開通する予定だった、これが最終的にいつごろ開通する予定なんですか。それがわかればちょっと教えてもらいたい。

○委員長（野田泰博君）岡田町長。

○町長（岡田正市君）これは本当に今年3月開通してできるものと考えていたんですけども、これでも2年遅れていますので、本当はカッカカッカきててですね、土木にもいろいろ注文を付けているんですけども、今どっちみち一本できるだろうと、そういった中で今、安食交差点も地べたの買収、これも意外と早く付けていただいておりますので、こっちはもう出来るだろう、でもこっちはなかなかこれから買収が大変だろうなということがありましてですね、ちょっと、カッカきてるけどニコニコしてます。いずれにしてもですね、令和4年度いっぱいには作るという話でございました。これも眉唾もんかなと。今までの状況を考えますとね。じゃないとうちも、色々その新しい人も考えているでしょうからね、これは何としても作って欲しいなと思っております。

○委員長（野田泰博君）藤村委員。

○委員（藤村 勉君）実際のところ本当に、あの道ができる、できないで随分栄町にも景況が出てくると思うんですけども、残りが少ないですけども町長、もう一度ですね、何とかしろという形で県にハッパかけていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（野田泰博君）古川副町長。

○副町長（古川正彦君）遅れている理由だけちょっと。これは栄町管内じゃなくて印西市管内になるんですけども、旧長門川のところにボックスカルバートを設置する計画で工事を進めてきたんですが、どうも初期の調査よりも地盤が軟弱だということで、一度工事入ったんですけども、いわゆる矢板と言われる仮設の部分がですね、倒れてしまうというような状況が起きて、工事ができないと。再度今設計を組みなおして、対応工事をしていくことになったということなので、実際私もよく通るんですけども、徐々には工事はやっています。向こう側もおおよそ表層まで全部印西市管内終わっているの、旧長門だけどうにかなればということなので、あと1年ぐらいかかっちゃうんじゃないかな、という気はします。半年はちょっと厳しいんじゃないかなって気はしますけど。ただ正式に県のほうから設計がどうのこうのという話が細かくきていないので、ちょっと我々も詳細わからないんですけど、どうもあそこの地盤が想定より弱かったということです。

○委員長（野田泰博君）藤村委員。

○委員（藤村 勉君）今の理由は私も聞いてます。ただ、聞いている理由だって本当に2年前ですよね。あそこが軟弱地盤だという形で、だから多少遅れるという形なんですけど、もう2年以上前からわかっている訳なんです。それがここまで遅れているっていうのはですね、はっきり言って頭にきっちゃうんです。よろしくお願いします。終わります。

○委員長（野田泰博君）ありがとうございます。他に。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）来年度の人の採用についてお伺いしたいんですが、平成29年度からみると、平成29年度が16人の退職者、平成31年度が18人、令和3年度が19人ということで、来年度も18人退職を予定しているということなんです。一方採用のほうは、平成29年度で11人、平成31年度で7人、令和3年度で10人という形で、10人前後でこれまで来ているのに、今度令和4年度では19人という、この5年間で例のない数が採用されているというので、私もサラリーマン時代に色々人事問題も担当したこともあって、やっぱりある年度に沢山採っちゃうと、今度その人が管理職になる時にちゃんとしたポストが与えられないと。逆に景気が悪くて少ないと管理職にする人間が不足するとか、人事問題って特に官公庁だと強制的に辞めさせるということができないから、コンスタントに安定的に人を採用し、育成していくということが大事かと思うんです。以前古川副町長が課長時代に、業務の効率化だとか、それから外部委託だとか、そういうことを活用しながら酒々井町との人の数の差、10人ぐらいありましたけど、そういうのを是正していくというような方向性の話をされてきたことに対して、来年度予算だけがこれまでと違って突出した数になっていることを心配しているんですが。

○委員長（野田泰博君）古川副町長。

○副町長（古川正彦君）職員の採用ということで、実際これは総務課長のほうから予算の時に

答弁あったかと思うんですけど、通常だったら定年退職者に対しては半数を採用する。これが普通の人事で、職員数を減らしていく。なので徐々に減らすという考え方のなかで、いわゆる効率性とか、今回のオンラインとか色んなデジタル化も含めて職員を減らしつつ職場環境を作っていくということで進めているところではあるんですが、今年度の場合、いわゆる普通退職といわれる途中退職者ですね、定年に達していない職員の退職が相当数あるということが予想されるということがあるので、その分雇いませんと急激に職員がぼんっと減りますので、そうすると業務が停滞する。これは回避するしかないので、基本的には途中退職は100%採用という形で進めてきています。予算書の職員数は、12月時点での、いわゆる予算要求時点なんです。ですので、普通退職職員は3月31日まで退職確定しないので、見込んでません。ですので、普通退職職員を入れると、去年とほぼ同数の職員規模ではあるんです。ですので、一気に増やしているとかではないんですけども。ただ、今回のようにデジタル化が進むということで、やはりそういう専門職を入れたりしなくちゃいけないという加点要素もありますので、そういった部分では若干採ってはいますけれども、だからといって大幅に上下が出るようなことは、なるべくしないようにはしているつもりではいるんです。そこは、普通退職者の補充だけは、ちょっとご理解いただきたい。

○委員長（野田泰博君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）課長からも内訳聞かしていただいたんですが、管理栄養士をオーバーラップも含めて1人採用したいのと、SE1人というのは、これ絶対多分これから必要になると思うのでわかるのですが、ドラムの里の新しい室の話で2人を見込んでいるという話があってですね、ドラムの里の今後の状況については、その室がずっとね総務課とかなんかと同じように今後永続的に10年20年続くかどうかちょっとわからないところがあって、まずは先行きがはっきりしてからでもいいんじゃないかな、という気はしたんですけど、いかかがですかね。

○委員長（野田泰博君）古川副町長。

○副町長（古川正彦君）ドラムの里とかですね、新型コロナウイルスワクチン接種、これは特殊に室を作ってます。これは臨時的に緊急的にやらなきゃいけない。なので、採用はします。ただ、それが、例えばドラムの里が一年でいわゆる指定管理に移行していく状況になったとすれば、当然その年に予定した2人は採用しないということです。そこでコントロールすることです。いわゆる途中、本来だったら雇わなくていい二人を雇うわけですので、それは将来その室がなくなれば、その分は採用はしないということになりますので。

○委員長（野田泰博君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）将来採用しない。

○委員長（野田泰博君）古川副町長。

○副町長（古川正彦君）そうです。今、組織的にカバーしなくちゃいけない部分は、それはコロナワクチン接種も含めて、やらざるを得ませんので、その部分の人は手当はします。ただ、

2年後、3年後とかいらなくなった段階で、職員は他の課に転出させる訳ですから、その時には採用分を控えるということですね。そういう形で人事はコントロールするという。

○委員長（野田泰博君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）その部分は正規職員でないとダメなんですか。例えば会計年度任用職員というんですか、そういうかたで当座をやっていくというような形にはならないんでしょうか。

○委員長（野田泰博君）古川副町長。

○副町長（古川正彦君）例えば今回のドラムの里を例にすると、ここではない、本庁舎ではないところに組織がある訳ですね。そうすると土曜日、日曜日も勤務しています。管理職がない状況というのはあってはいけないことなんですね。労務管理上の問題、例えば売り上げの精算の問題、現金の取り扱い、様々ありますので、ここはどうしても常勤を置かなければいけない。ただし、4名中2人は任期付き職員ですから。1人が今の正規職員。1人は今予定しているのは再任用。あと2人は任期付き職員。ですので、1人なんですね。そういう形で、いわゆる固定職員を全部っていうことではないですけど、ただ運用する以上そういう労務管理や、現金管理、そういったことの決裁もございますので、それはやはりある程度の職のものを置かないと、運用できないということになるので、これはご勘弁いただきたいと思います。

○委員長（野田泰博君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）ということは、今年のは、特殊な用途というのは早期退職がやっぱり多かったということですかね。わかりました。ありがとうございました。

○委員長（野田泰博君）他にお聞きしたいこと何かありますか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君）ないようですのでこれで全体質疑を終わります。町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び下水道課長おかれましては大変お忙しい中、ありがとうございました。

以上で2日間にわたります令和4年度の各会計予算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより、予算審査特別委員会として採決を行います。採決は、予算ごとに行います。初めに、議案第18号、令和4年度栄町一般会計予算を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（野田泰博君）挙手全員。よって、議案第18号、令和4年度栄町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第19号、令和4年度栄町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（野田泰博君）挙手全員。よって、議案第19号、令和4年度栄町国民健康保険特別

会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第20号、令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（野田泰博君）挙手全員。よって、議案第20号、令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第21号、令和4年度栄町介護保険特別会計予算を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（野田泰博君）挙手全員。よって、議案第21号、令和4年度栄町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第22号、令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（野田泰博君）挙手全員。よって、議案第22号、令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第23号、令和4年度栄町下水道事業会計予算を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（野田泰博君）挙手全員。よって、議案第23号、令和4年度栄町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君） これで、本日の会議を閉じます。

以上をもって予算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、皆様ご苦勞様でした。

午前11時52分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 4年 5月 6日

予算審査特別委員会

委員長 野田 泰博